

令和4年度 第9回 正副会長会

日時：令和4年12月8日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

| | |
|----|----------------------------|
| 出席 | 平野、浦田、 森田、長谷川、 吉川、坂口 |
|----|----------------------------|

次第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】

2. 審議事項

- (1) 公式ホームページ運用管理要綱の制定について【資料2】
- (2) 音楽の絵本の寄付先、贈呈額について【資料3】
- (3) 新年賀詞交歓会の開催方法について【資料4】
・令和5年1月16日（月）文化会館大会議室（会場確保済）
- (4) 役員改選について【資料5】
- (5) 正副会長会等審議予定について【資料6】

3. 所管事項報告

委員会・部会関連の報告

- (1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について【資料7】
- (2) 総務委員会事業【資料8】
- (3) 事業研修・税制委員会事業【資料9】
- (4) 厚生委員会事業【資料10】
- (5) 組織・広報委員会事業【資料11】
- (6) 社会貢献委員会事業【資料12】

4. 報告事項

- (1) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料13】
- (2) 次年度の総会日程について
・令和5年6月13日（火）午後4時開催 区立文化会館

5. 連絡事項

6. 配付資料

- (1) 令和5年度講演会について
・講師リスト【参考資料】

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

| 会議名 | 日時 | 会場 |
|----------------|----------------------|-----------|
| 理事会 | 12月15日（木）17:00～18:00 | 王華 |
| 情報交換会 （忘年会） | 12月15日（木）18:00～ | 王華 |
| 正副会長会 | 1月12日（木）16:00～17:00 | 法人会館3階会議室 |
| 常任理事会 | 1月19日（木）16:00～17:00 | 法人会館3階会議室 |
| 正副会長会 | 2月9日（木）16:00～17:00 | 法人会館3階会議室 |

令和4年度 第8回 正副会長会 審議結果概要

【令和4年11月10日（木）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

1. 審議事項等

- (1) 令和5年度事業の基本方針及び主要施策の検討【資料2】
⇒常任理事会、理事会審議へ。
- (2) 令和5年度予算編成方針の検討【資料3】
⇒同上
- (3) 令和5年度事業予算概要書の提出について【資料4】
⇒同上
- (4) 公式ホームページ運用管理要綱の制定について【資料5】
⇒一部文言に確認が必要となったため確認の上12月に確認予定。
- (5) 広報誌への広告媒体同封サービス運用要綱の制定について【資料6】
⇒文言精査して12月に制定予定。
- (6) 板橋税務署からの会員名簿提出依頼への対応について【資料7】
⇒問題なしとの審議されましたので提出いたします。
- (7) テレビ年賀状番組協賛について【資料8】
⇒今年と同様竹コース¥50,000での申込をすることになりました。
- (8) 正副会長会等審議予定について【資料9】
⇒今年度日程未定の行事について次回までに設定することになりました。
- (9) 新年賀詞交歓会の開催方法について
・令和5年1月16日（月）文化会館大会議室（会場確保済）
⇒コロナの状況を見て可能であれば立食形式で開催したいとの意見があり、12月正副で最終決定することになりました。

2. 所管事項報告

- (1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について【資料10】
 - (2) 総務委員会事業【資料11】
 - (3) 事業研修・税制委員会事業【資料12】
 - (4) 厚生委員会事業【資料13】
 - (5) 組織・広報委員会事業【資料14】
 - (6) 社会貢献委員会事業【資料15】
- ⇒全項目資料を確認いただき特に意見はありませんでした。

3. 報告事項

- (1) 板橋産業見本市について【資料16】
 - (2) 区長及び議長に対する税制改正要望活動【資料17】
 - (3) 板橋Cityマラソンについて【資料18】
 - (4) 東法連 会員増強策・退会防止策に関する表彰の実施について【資料19】
 - (5) 執行状況調書（9月末）について【資料20】
 - (6) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料21】
 - (7) 納税表彰式への出欠状況【資料22】
- ⇒全項目資料を確認いただき特に意見はありませんでした。

公益社団法人板橋法人会 公式ホームページ運用管理要綱（案）

（令和 4 年●月●日正副会長会決定）

（目的）

第 1 条 この要綱は、公益社団法人板橋法人会（以下「法人会」という。）が運営する公益社団法人板橋法人会公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）の適正な運営管理を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

（適用範囲）

第 2 条 当要綱において、公式ホームページとは、www.itabashi-houjinkai.or.jp ドメイン以下の全てのホームページをいう。

（用語の定義）

第 3 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）コンテンツ

公式ホームページ上で情報提供する内容を構成するテキスト文書、
図画、写真、音声、動画等の総称をいう。

（2）リンク

公式ホームページから他の団体等のホームページに接続できること
をいう。

（3）バナー

公式ホームページ内に表示される画像をクリックすることによっ
て、公式ホームページ内の指定するページに移動する機能を有するも
のをいう。

（4）バナー広告

公式ホームページ内に表示される広告画像をクリックすることによ
って、公式ホームページ以外の広告主の指定するホームページにリン
クする機能を有するものをいう。

（所管）

第 4 条 公式ホームページの運営に関する事項は、組織・広報委員会（以下「委員会」という。）の所管とする。

（管理責任者）

第 5 条 公式ホームページを活用し、法人会の情報を積極的に発信するため、管理責任者を設置する。

2 管理責任者は、会長とする。

3 管理責任者は、関係者に対し指導及び助言を行うものとする。

(総括管理者)

- 第 6 条 公式ホームページを総括的に管理するため、公式ホームページ総括管理者（以下「総括管理者」という。）を置く。
- 2 総括管理者は、組織・広報委員長とする。
 - 3 総括管理者は、公式ホームページの適正かつ円滑な運用を図るとともに、安全性を確保するため、委員会において意見を集約しなければならない。
 - 4 総括管理者は、委員会において審議した内容について、正副会長会において報告し、必要に応じて承認を受けなければならない。

(運用管理者)

- 第 7 条 公式ホームページの適正かつ円滑な運用を図るため、公式ホームページ運用管理者（以下「運用管理者」という。）を置く。
- 2 運用管理者は、事務局長とする。
 - 3 運用管理者の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 公式ホームページ全体の運用管理に関すること。
 - (2) 公式ホームページの運用管理システムに関すること。
 - (3) コンテンツ相互の調整に関すること。
 - (4) コンテンツの作成に関する指導及び助言に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、公式ホームページの運用に関すること。

(発信管理者)

- 第 8 条 公式ホームページの充実を図るとともに、掲載するコンテンツを適正に作成し、管理するため、事務局に当該コンテンツに係る事務を所管する発信管理者を置く。
- 2 発信管理者は、事務局職員の中から運用管理者が任命する。
 - 3 発信管理者の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) コンテンツの作成、修正及び削除の決定に関すること。
 - (2) 運用管理者との連絡調整に関すること。

(コンテンツの作成等)

- 第 9 条 事務局職員は、発信管理者の指示に従い、所管する事務事業に関するコンテンツの作成、修正及び削除に関する事務を行う。
- 2 事務局職員は、公式ホームページに掲載するコンテンツを新たに作成し、修正し、又は削除しようとするときは、適用される法人会 事務処理規程等の規定に基づき、事務局事案処理票による決裁を受けなければならない。ただし、人の生命、身体又は財産を守るなど緊急かつやむを得ない理由があるときは、この限りでない。
 - 3 前項ただし書の規定により、コンテンツの作成等を行ったときは、事務局職員は、速やかに発信管理者に報告しなければならない。

(コンテンツの公開等)

- 第10条 事務局職員が、新たに作成し、若しくは修正したコンテンツを公式ホームページで公開するとき、又は公開中のコンテンツを削除するときは、あらかじめ発信管理者の承認を受けなければならない。ただし、人の生命、身体又は財産を守るなど緊急かつやむを得ない理由があって、発信管理者の不在等により承認を受けることができないときは、運用管理者の承認を受けることにより公開することができる。
- 2 前項ただし書の規定によりコンテンツの公開等を行ったときは、事務局職員は、速やかに発信管理者に報告しなければならない。
 - 3 発信管理者は、第1項の規定によりコンテンツを新たに公開したときは、運用管理者に報告しなければならない。
 - 4 総括管理者は、第1項の規定により公開したコンテンツを修正又は削除したときは、正副会長会において報告しなければならない。

(コンテンツの管理等)

- 第11条 運用管理者は、前条第1項の規定により公開されたコンテンツが、第13条から第15条までの規定に反するなど不適切なものがあると認めるときは、発信管理者に当該コンテンツの修正又は削除を求めることができる。
- 2 前項の規定によりコンテンツの修正又は削除を求めたにも関わらず発信管理者が修正又は削除を行わないときは、運用管理者は自ら当該コンテンツの修正又は削除を行うことができる。

(問い合わせ先の明記)

- 第12条 公式ホームページにコンテンツを公開するときは、原則として問い合わせ先を事務局とし、問い合わせ先を明記しなければならない。

(掲載情報等)

- 第13条 公式ホームページに掲載することのできる情報の範囲は、次のとおりとする。
- (1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業に関すること
 - (2) 地域企業の健全な発展に資する事業に関すること
 - (3) 地域社会への貢献を目的とする事業に関すること
 - (4) 会員の交流に資するための事業に関すること
 - (5) 会員の福利厚生等に資する事業に関すること
 - (6) 収益事業に関すること
 - (7) その他、法人会が必要と認めること
- 2 発信管理者は、次に掲げる情報を公式ホームページに掲載するよう努めなければならない。
- (1) 会員サービスに関する情報
 - (2) イベントに関する情報
 - (3) 参加者等の募集に関する情報
 - (4) 会員の閲覧に供するために作成された各種書類、パンフレット、広報誌等の情報
 - (5) 会員に公開した審議会等に関する情報
 - (6) 前各号に掲げるもののほか会員に有益な情報

- 3 発信管理者及び事務局職員は、所管するコンテンツを定期的に見直し、最新の情報を正確かつわかりやすく提供するよう努めなければならない。

（掲載情報の制限等）

第14条 前条の規定にかかわらず次に掲げる情報は、公式ホームページに掲載してはならない。

- (1) 政治活動又は宗教活動に関する情報
- (2) **公序良俗に反する情報又はそのおそれのある情報**
- (3) 営利を目的とする情報（公営事業、観光事業、バナー広告等で運用管理者が掲載することが妥当であると認めた情報を除く。）
- (4) 著作権等を有する情報を活用する場合であって、事前に権利者の了解を得ていない情報
- (5) 前各号に掲げるもののほか、運用管理者が公益上不適切と認める情報

（個人情報の掲載制限）

第15条 第13条の規定にかかわらず、個人に関する情報の掲載については、法人会 個人情報取扱規程を遵守し、次に定めるところにより行うものとする。

- (1) 会員等の個人情報の掲載については、必要最小限に留め、あらかじめ本人、保護者等が同意した場合に限ること。
- (2) 会員等の個人を識別できる写真又は映像の掲載については、あらかじめ本人、保護者等の同意を得た上で、当該本人の不利益にならないことが明らかな場合に限ること。

（運用管理システムの管理）

第16条 運用管理者は、発信管理者に対し公式ホームページの運用管理システムを利用するためのパスワード及びユーザーID（以下「パスワード等」という。）を通知するものとする。

- 2 発信管理者は、事務局職員にパスワード等を使用させ、公式ホームページのコンテンツの作成等を行わせるものとする。
- 3 発信管理者及び事務局職員は、パスワード等を他人に開示し、又は使用させてはならない。
- 4 発信管理者又は事務局職員がコンテンツの作成等を行うため、公式ホームページの運用管理システムに接続するときは、運用管理者が認めた機器以外の機器を使用してはならない。

（リンクの設定等）

第17条 公式ホームページにリンクを設定できるホームページは、公共機関又はその関連団体等の公共性の高い団体等が開設するホームページとし、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 公式ホームページの公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- (2) **公序良俗に反するおそれがあるもの**
- (3) 政治性又は宗教性のあるもの
- (4) 前3号に掲げるもののほか、運用管理者がリンク先として不適当であると認めるもの

- 2 運用管理者は、リンクを設定した後に当該ホームページの内容が前条各号のいずれかに該当すると認めるときは、リンクを解除することができる。

(バナー広告の掲載)

第18条 公式ホームページにバナー広告を掲載できる団体等は、公共機関又はその関連団体等の公共性の高い団体等とし、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 公式ホームページの公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- (2) **公序良俗に反するおそれがあるもの**
- (3) 政治性又は宗教性のあるもの
- (4) 前3号に掲げるもののほか、運用管理者がバナー広告として不適當であると認めるもの

2 運用管理者は、バナー広告を設定した後に当該ホームページの内容が前条各号のいずれかに該当すると認めるときは、バナー広告を削除することができる。

(その他)

第19条 この要綱に定めるもののほか、公式ホームページの適正な運営管理に関し必要な事項は、委員会が別に定める。ただし、総括管理者は、委員会での審議結果について、正副会長会において報告し、必要に応じて承認を受けなければならない。

附 則

この要綱は、令和4年●月●日から適用する。

公益社団法人板橋法人会 公式ホームページ行事予定掲載基準（案）

（令和4年●月●日施行）

この基準は、公益社団法人板橋法人会 公式ホームページ運用管理要綱（以下「HP運用管理要綱」という。）第13条に規定する掲載情報等における行事予定について、その掲載する行事の種類や時期などを定め、適正かつ円滑な事務の執行を図る。

1. 原則

- 公式ホームページに掲載している行事予定は、法人会の活動を会員・非会員問わず周知するための重要なコンテンツです。
- そして、行事予定は、だれもが法人会の動きを知ることができ、組織活動の透明化に欠かせないものです。
- そこで、行事予定に掲載する法人会の様々な行事について、当基準に基づき、速やかに掲載することとします。

2. 掲載する行事

(1) 本部主催の行事

- ・総会
- ・正副会長会
- ・常任理事会
- ・理事会
- ・ブロック長会議
- ・**ブロックが主催する行事で、広く一般を対象としたもの**
- ・委員会
- ・委員会が所管する行事で、広く一般を対象としたもの
- ・会計事務説明会
- ・本部役員の意見交換を目的とした行事
- ・その他、運用管理者が、掲載を必要と認めること

(2) 支部主催の行事

- ・支部総会
- ・社会貢献活動
- ・税の知っ得塾
- ・支部研修会
- ・各支部が主催する行事で、広く一般を対象としたもの
- ・その他、運用管理者が、掲載を必要と認めること

(3) 部会主催の行事

- 部会総会
- 社会貢献活動
- 税の知っ得塾
- 研修を目的とする事業
- 青年部会定例会
- 部会が主催する行事で、広く一般を対象としたもの
- その他、運用管理者が、掲載を必要と認めること

(4) 他団体主催の行事

- 法人会全国大会
- 全国青年の集い
- 全国女性フォーラム
- 本部役員の参加があるもので、運用管理者が、掲載を必要と認めること
- その他、運用管理者が、掲載を必要と認めること

(5) その他

- 事務局定休日
- その他、運用管理者が、掲載を必要と認めること

「音楽の絵本」チャリティコンサート チケット販売実績とチャリティ寄付先について

令和4年12月に実施いたしました、チャリティコンサートチケットの売り上げの一部を、板橋区を通じ、災害対策に寄付いたします。

今までには、平成23年に発生した東日本大震災の被災地や、コンサートの実施年に発生した、自然災害による国内被災地等へ寄付を実施してまいりました。令和3年度は長く続く新型コロナウイルス対策のために板橋区へ寄付をいたしました。

令和4年度の寄付金額、寄付先についてご検討をお願いいたします。

1. 令和4年 チケット販売実績内訳 808,500円

チケット代金@1,500円

| チケット購入場所 | 発券 | 販売数 | 販売代金 | 残席数 |
|------------|-----|-----|---------|-----|
| 法人会窓口 | 66 | 36 | 54,000 | 26 |
| 当日券 | | 4 | 6,000 | |
| 文化会館窓口 | 426 | 488 | 732,000 | 5 |
| 当日券（予約分含む） | | 0 | 0 | |
| 大野屋文具店 | 29 | 29 | 43,500 | 1 |
| ぴあ | 66 | 50 | 43,500 | 16 |
| 合計 | | | | |
| | 587 | 539 | 808,500 | 48 |

2. チケット販売にかかる手数料 23,690円

チケット代金@1,500円

| 販売委託先 | 手数料 | 販売数 | 手数料代金 |
|--------|-------------------|-------|--------|
| ぴあ | 登録料・発券・売上総額の10% 他 | 50 | 19,490 |
| 大野屋文具店 | 販売価格の10% | 28 | 4,200 |
| | | 手数料合計 | 23,690 |

3. その他 善意の募金 12,200円

4. 募金額について

チケット販売代金 808,500円－手数料 23,690円＋他募金 11,200円＝797,010円

5. チャリティコンサートでの寄付・義援金の送り先について

過去の実績

- 平成 28 年 熊本地震・東日本大震災（募金額 557,500 円）
- 平成 29 年 九州北部豪雨・東日本大震災（募金額 500,000 円）
- 平成 30 年 7 月豪雨・北海道胆振地震・東日本大震災（募金額 525,000 円）
- 令和元年 千葉台風・福島・長野・佐賀 豪雨（募金額 800,000 円）
- 令和 2 年 チャリティコンサートは中止となっておりますが、本部より、コロナ対策支援金として板橋区へ寄付を実施しております。（募金額 1,000,000 円）
- 令和 3 年 いたばし応援寄付金 新型コロナウイルス感染症対策（募金額 850,000 円）

令和 4 年中の災害（参考）

3 月福島県地震 7 月 宮城県豪雨 8 月新潟県村上市豪雨 etc.

板橋区への寄付 いたばし応援寄付金「新型コロナウイルス感染症対策」等

板橋社会福祉協議会への寄付 等

新年賀詞交歓会の開催方法について

令和5年1月16日に開催を予定しています、新年賀詞交歓会の開催方法につきまして、下記の3つの案を作成いたしました。

ご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

<実施案> 詳細は2ページ（新年賀詞交歓会実施案比較）参照

[案1：出席者制限①【式典のみ】]

- 式典のみ実施し、懇親会は実施しない
- 来賓、出席者ともに対象人数を制限する
- 会費は無料
- 来賓出席者にお土産を渡す

[案2：出席者制限②【懇親会あり：着席】]

- 式典、懇親会（着席方式）とも実施する
- 来賓、出席者ともに対象人数を制限する
- 会費 1名5,000円
- お土産無し

[案3：通常【制限なし】]

- 式典、懇親会（立食方式）とも実施する
- 来賓、出席者ともに対象人数は例年通り（会場定員300名）
- 会費 1名5,000円
- お土産無し

令和5年 新年賀詞交歓会実施案比較

| | 案1:出席者制限① 【式典のみ】 | 案2:出席者制限② 【懇親会あり:着席】 | 案3:通常 【制限なし】 |
|-----------|---|--|--|
| 開催日 | 令和5年1月16日(月) | | |
| 時間 | 16時00分開宴 | 18時00分開宴 | |
| 会場 | 板橋区立文化会館 大会議室(4階) | | |
| 内容 | (司会)副会長 浦田秀明 会長挨拶 平野慎治 来賓祝辞 板橋税務署長 板橋区長 都税事務所長 東京税理士会 板橋支部長 来賓紹介 閉会 副会長 長谷川孝一 ※懇親会は実施しないため、乾杯と中締は行わない。 | (司会)副会長 浦田秀明 会長挨拶 平野慎治 来賓祝辞 板橋税務署長 板橋区長 都税事務所長 来賓紹介 乾杯 板橋税務署副署長 中締め 東京税理士会板橋支部長 閉会 副会長 長谷川孝一 | |
| 会費 | 無料(式典のみ実施) | 1名 5,000円 | |
| 来賓 | 板橋税務署長 板橋区長 都税事務所長 税理士会支部長 顧問税理士 受託会社 | 板橋税務署・板橋区役所・都税事務所・産業振興公社・警察・消防・税務6団体・町会連合会・商店街連合会・産業連合会・東京商工会議所・観光協会・社会福祉協議会・優法会・公認会計士協会・金融機関・受託会社 | |
| 対象者人数 | 本部役員(会長～参与)52名 来賓10名 [合計69名(事務局含む)] | 本部役員(会長～参与)+ 支部・部会会員+総務委員 =82名 来賓10名 [合計99名(事務局含む)] | 定員300名 |
| 出席者のとりまとめ | 本部役員限定のため行わない ※(本部除く)総務委員、一般会員、新入会員へは案内しない。 | 支部長・部会長(女性部会除く) ⇒支部・部会役員の1割程度 | 支部長・部会長(女性部会除く) ⇒支部・部会役員の4割程度 (新規加入法人除く) |
| | | 顧問・相談役・参与 ⇒招待しない | 顧問・相談役・参与 ⇒招待 |
| | | 令和4年度新規加入法人 ⇒招待しない | 令和4年度新規加入法人 ⇒招待 |
| 懇親会 | 実施しない | 着席 | 立食 |
| お土産 | 来賓のみに渡す | なし | なし |

令和3年度 役員改選の経過

| 年月日 | 会議名称 | 出席者 | 役員改選関係審議項目 | 審議結果概要 | |
|------|------|------------------|-----------------|--------------|---|
| 令和3年 | 実施せず | 顧問・相談役 ・正副会長会 | 顧問、相談役、 正副会長 | | |
| | 1/13 | 正副会長会 | 会長、副会長 | 役員改選について | ※役員改選に関する基準等が書類上明確になっていなかったため、今回整理した。 ※今回初見の資料なので、選考委員会の必要性やあり方、退任年齢や東法連との関係など、持ち帰り検討し、次回審議する。 |
| | | 常任理事会 | 会長、副会長、 常任理事 | なし | |
| | 1/18 | 総務委員会 | 総務委員 | なし | |
| | 2/3 | 正副会長会 | 会長、副会長 | 役員改選について | ※選考委員会を設けず、正副会長会で協議して役員選考作業をすすめることとする。 ※それに向けて、選考基準（年齢や出席率など）、常任理事の役割や部会長の処遇などについて、整理する。 ※顧問・相談役の意見を聞く場面も必要なので、時期や方法などについて検討する。 |
| | 2/25 | 正副会長会 | 会長、副会長 | 役員改選について | ※新たな退任基準について了承。（常任理事も75歳、監事は従来とおり） ※役員等の選任・選定基準などについて、本日出された意見を踏まえ、基準案を作成し、次回の正副会長会で協議する。 ※常任理事の位置づけや人数、選出の方法、退任年齢、多選の制限、出席率、女性の活躍、理事経験者の洗い出し、常設委員会のあり方などについて、協議がなされた。 |
| | 3/4 | 正副会長会 | 会長、副会長 | 役員改選について | ①役員等の退任基準に関する内規 ※新たな退任基準について了承。 ②役員等の在任期間の制限に関する内規（案） ※制定は保留とする。 ※検討にあたり、これまでの役員の内規が分かる資料を準備してほしい。【調査する】 ※東法連との関係も考える必要があるため、東法連のルールを調べてほしい。【調査する】 ③役員等の職務分担に関する内規（案） ※常任理事の職務分掌について、柔軟にするよう意見があり、次回再協議する。 ④理事等の選任・選定に係る基準（案） ※新たに制定することを承認。 ⑤役員等の選任・選定に係る選考基準（案） ※年度の縛り、在任期間の制限、常任理事と支部長との関係、監事の在任期間の制限などについて意見があり、次回協議する。 ⑥役員選任要件等一覧表 ※今回意見のあったことを踏まえ、必要な訂正を加え改めて提示する。 ⑦理事経験者一覧 |
| | 3/18 | 正副会長会 | 会長、副会長 | 役員改選の進め方について | ※新たな基準等について、再確認のうえ了承。 |

令和3年度 役員改選の経過

| 年月日 | 会議名称 | 出席者 | 役員改選関係審議項目 | 審議結果概要 |
|------|--------------|---------------------------|---|--|
| | 常任理事会 | 会長、副会長、 常任理事 | (報告事項) 令和3年度役員改選の進め方について | |
| 3/29 | 理事会 | 会長、副会長、 常任理事、理事、 監事 | (報告事項) 令和3年度役員改選の進め方について | |
| 4/8 | 正副会長会 | 会長、副会長 | その他 資料配付 ・本部役員役職歴一覧 ・理事経験者一覧(ブロック、年齢順) ・委員会別事業参加表(令和元年度、令和2年度) | ※常任理事候補者について、本人の意向を確認する。 |
| 5/10 | 正副会長会 | 会長、副会長 | なし | ※三枝副会長から、今期限りで、役員を降ろす旨の申し出があった。 |
| 5/18 | 総務委員会 ・監査 | 総務委員、監査 | なし | |
| 5/21 | 正副会長会 | 会長、副会長 | なし | ※会長挨拶のなかで、次期執行部の常任理事候補者と新たな副会長候補者の発表があった。 |
| | 常任理事会 | 会長、副会長、 常任理事 | なし | |
| 5/25 | 理事会 | 会長、副会長、 常任理事、理事、 監事 | (報告事項) 令和3・4年度支部長・部会長について | |
| 6/3 | 正副会長会 | 会長、副会長 | 第9回通常総会について 本部役員の分掌について 委員会の委員について | ※総会のシナリオと臨時理事会について確認した。 ※瓜生第3支部長を常任理事に加えることとした。 ※常任理事について、副委員長とブロック長を分離し、ブロック長は委員会に所属しないこととし、先の正副会長会で決定した「役員の職務分担に関する内規」も改正することとした。 ※ブロック長となった常任理事は、ブロック長としての職務に専念していただくため、委員会には所属しないこととする。 ※所属する委員会については、経験を活かすため基本的には継続とし、新たに加わったメンバーを欠員のある委員会に補充する。 ※事務局で案を作成し、次回の正副会長会に諮ることとした。 |
| 6/9 | 通常総会 | 本部役員、会員 | 第3号議案 役員選任案承認の件 | |
| 6/15 | 正副会長会 | 会長、副会長 | 顧問、相談役及び参与の推薦について 各委員会の委員の委嘱について (その他)本部役員異動一覧 | 顧問、相談役及び参与の推薦について ※了承 各委員会の委員の委嘱について ※女性委員を増やすことについて検討 |
| | 常任理事会 | 会長、副会長、 常任理事 | 顧問、相談役及び参与の推薦について (報告事項)各委員会の委員の委嘱について (その他)本部役員異動一覧 | ※了承 |
| 6/29 | 理事会 | 会長、副会長、 常任理事、理事、 監事 | 顧問、相談役及び参与の推薦について 各委員会の委員の委嘱について (その他)本部役員異動一覧 | ※原案通り可決承認 |

役員選考作業工程について

| No. | 会議名 | | 正副会長会 協議型 | 役員選考委員会 設置型 | 備考 |
|-----|--------------|-------|-------------------|--|------------|
| 1 | 顧問・相談役・正副会長会 | | | ・意見の聴取 | 2月開催が通例 |
| 2 | 正副会長会 | | | ・役員選考についての方針決定 ・役員等選考基準の決定 | |
| | | | | ・役員選考委員会設置要領の制定 ・役員選考委員の選任 | |
| 3 | 常任理事会 | | ・役員選考方法、選考基準等の報告 | ・役員選考方法、選考基準等の報告 ・役員選考委員会について報告 | |
| 4 | 理事会 | | ・役員選考方法、選考基準等の報告 | ・役員選考方法、選考基準等の報告 ・役員選考委員会について報告 | |
| 5 | 支部総会 | | | ・支部長の選任 | 本部総会までに開催 |
| 6 | 役員選考委員会 | | | ・役員候補者の選考、審議、 | |
| 7 | 正副会長会 | | ・役員候補者について協議 | ・委員会による役員候補者の報告 | |
| 8 | 常任理事会 | | ・正副会長会における協議結果の報告 | ・委員会による役員候補者の報告 | |
| 9 | 理事会 | | ・正副会長会における協議結果の報告 | ・委員会による役員候補者の報告 | 5月29日以前に開催 |
| 10 | 通常総会 | 総会 | | ・理事、監事の選任 | 6月13日開催 |
| 11 | | 臨時理事会 | | ・会長、副会長、常任理事の選定 ①議長の選出（互選） 【会長職互選による選定方式】 【名簿提示による選定方式】 ②副会長の選定 ②会長の選定 ③会長の互選 ③副会長の選定 ④常任理事の選定 ④常任理事の選定 | |
| 12 | | 懇親会 | | ・退任役員に感謝状を贈呈 | |
| 13 | 理事会 | | | ・顧問、相談役、参与の推薦 | |
| 14 | 全体委員会 | | | ・委嘱状の交付 | |

公益社団法人板橋法人会 役員等の退任基準に関する内規
(令和3年2月25日一部改正・正副会長会決定)

(目 的)

第1条 この規程は、本会の持続的な発展を目指し、組織の活性化及び新陳代謝を図るため、役員等の退任基準に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規程は、本会の次の役員等について適用する。

- (1) 正副会長
- (2) 常任理事

(退任基準年齢)

第3条 役員等の退任基準年齢は満75歳とする。

(退任基準年齢の判定日)

第4条 役員等の改選が行われる年の3月31日とする。

(任期中の扱い)

第5条 役員等が任期中に第3条に定める退任基準年齢に達した場合はその任期満了まで在任するものとする。

(付 則)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

この規程の一部改正は、令和3年4月1日から適用する。

公益社団法人板橋法人会 役員の職務分担に関する内規
(令和3年6月3日 正副会長会・一部改正)

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人板橋法人会（以下「本会」という。）役員の職務分担を定めることにより、組織運営の効率的かつ円滑な執行と責任の明確化を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規程は、本会の次の役員について適用する。

- (1) 副会長
- (2) 常任理事

(副会長の職務分掌)

第3条 副会長は、会長を補佐する。

- 2 副会長は、常設委員会の一つに所属し、委員長として委員会を代表する。
なお、所属する常設委員会は、会長が指定する。
- 3 副会長は、会長が指定する部会との連絡調整の任にあたる。

(常任理事の職務分掌)

第4条 常任理事は、会長及び副会長の業務の執行を補佐する。

- 2 常任理事は、会長が指定する常設委員会の副委員長またはブロック長の任にあたる。
- 3 常設委員会の副委員長に任じられた常任理事は、当該委員会の委員長を補佐する。
- 4 ブロック長に任じられた常任理事は、当該ブロックに所属する支部と緊密かつ円滑な連携のもとに目的の事業を遂行する。

付則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。
この一部改正は、令和3年6月3日から施行する。

公益社団法人板橋法人会 理事等の選任・選定に係る基準
(令和 3 年 3 月 4 日・正副会長会決定)

(目 的)

第 1 条 この基準は、理事等の選任・選定に係る基準に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 この基準は、本会の次の役員の選任・選定について適用する。

- (1) 理事
- (2) 顧問
- (3) 相談役
- (4) 参与

(選任・選定基準等)

第 3 条 理事は、次に掲げるものとし、総会の決議によって選任する。

- (1) 支部長
- (2) 青年部会長及び副部会長の中から部会長が推薦する者 1 名
- (3) 女性部会長及び副部会長の中から部会長が推薦する者 1 名
- (4) 源泉部会長
- (5) 東法連委員会委員
- (6) 理事経験者で正副会長会が推薦する者

- 2 顧問は、会長経験者の中から選定し、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 相談役は、副会長経験者及び監事経験者の中から選定し、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 4 参与は、常任理事経験者の中から選定し、理事会の推薦により会長が委嘱する。

(退任)

第 4 条 次の各号の一つに該当するに至ったときは、この基準に定める役員等の資格を失う。

- (1) 法人会員でなくなった場合。
- (2) 第 3 条第 1 項第 1 号から第 5 号に規定する役職でなくなった場合。ただし、引き続き、本部役員に就く場合は除く。

(付 則)

この基準は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

公益社団法人板橋法人会 役員等の選任・選定に係る選考基準
(令和 3 年 3 月 18 日 正副会長会決定)

(目的)

第 1 条 この基準は、役員等の選任・選定に係る選考基準に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 この基準は、本会の次の役員を選考について適用する。

- (1) 正副会長
- (2) 常任理事
- (3) 専務理事
- (4) 監事

(候補者推薦数)

第 3 条 各役員候補者の推薦数は、次のとおりとする。

- (1) 会長候補者として 1 名を推薦する。
- (2) 副会長候補者として 8 名以内を推薦する。
- (3) 常任理事候補者として 10 名以内を推薦する。
- (4) 専務理事については、当面設置しないこととされており、候補者を推薦しない。
- (5) 監事候補者として 2 名以上 5 名以内を推薦する。

(選考基準)

第 4 条 会長候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、会長又は副会長であること。
- (2) 本部事業への出席率が概ね 80%以上であること。
- (3) 年齢が 75 歳未満であること。
- (4) 欠格事由に該当しないこと。

2 副会長候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、副会長又は常任理事であること。
- (2) 本部事業への出席率が概ね 80%以上であること。
- (3) 年齢が 75 歳未満であること。
- (4) 欠格事由に該当しないこと。

3 常任理事候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、常任理事、理事又は理事経験者であること。
ただし、青年部会長及び女性部会長は、充て職として常任理事候補者とする。
- (2) 原則として、常任理事と支部長を兼ねることはできない。
- (3) 本部事業への出席率が概ね 70%以上であること。
ただし、当該役員等の改選において、新たに理事となり、充て職として常任理事に就任する者は除く。
- (4) 年齢が 75 歳未満であること。
- (5) 欠格事由に該当しないこと。

4 監事候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、監事、相談役又は参与であること。
ただし、当該役員等の改選において役員を退任し、相談役又は参与に就く予定者を含む。
- (2) 新たに選任する場合は、年齢が80歳未満であること。
- (3) 連続して5任期を超えていないこと。
- (4) 欠格事由に該当しないこと。

(年齢の判定日)

第5条 役員等の改選が行われる年の3月31日とする。

(付 則)

この基準は、令和3年4月1日から適用する。

【参考：令和2年度第3回理事会報告資料】

【資料5-8】

令和4年12月8日

正副会長会資料

令和3年度 役員改選の進め方について

1. 基本方針（令和3年2月3日 正副会長会決定）
令和3年度の役員改選については、役員選考委員会を設置せずに、正副会長会において、協議による役員選考作業をすすめることとする。
2. 役員選考基準の制定
役員選考に関する基準等について、会議における資料としては存在するものの、慣例として取り扱われ、その位置づけが明確になっていない。
そこで、これらの基準等について、正副会長会において、今後の運営体制のあり方も含めて規則の形式に整理し、理事会等に報告することでその位置づけを明確にする。
3. 人事案の作成
機関決定された役員選考基準を基に、正副会長会で具体的な人事案を作成し、常任理事会・理事会に諮り、そのうえで総会（臨時理事会）に臨むこととする。
4. 役員選考基準
役員選考に関する基準等について、従来からの取り扱いを基本に、正副会長会において今後の運営体制のあり方も踏まえて協議し、規則の形式に整理した。
 - (1) 役員等の退任基準に関する内規【一部改正】 資料 13-2、資料 13-3
 - ①既にある内規について、名称を「社団法人」から「公益社団法人」に改正する。
 - ②内規の目的を明文化した。
 - ③適用範囲について、専務理事に関する部分を削除する。
 - ④新たに「常任理事」を適用範囲に加える。これに伴い、常任理事も75歳で退任となる。（従来は、再任を可能としていた。）
 - (2) 役員の職務分担に関する内規【新設】 資料 13-4
 - ①職務分担について、新たに規則の形式で明文化した。
 - ②常任理事の職務分担を明確化した。
 - ・常任理事がブロック長に就任することに伴い、副会長の職務分担を見直した。
 - (3) 理事等の選任・選定に係る基準【新設】 資料 13-5
 - ①基準について、新たに規則の形式で明文化した。
 - ②青年部会長が推薦する副部会長1名を理事にする規定を新たに加えた。
 - ③女性部会長が推薦する副部会長1名を理事にする規定を新たに加えた。
 - ④正副会長会が推薦する理事経験者を理事にする規定を新たに加えた。
 - ⑤相談役以外の役職から監事に就き、その者が監事を退任する際には、相談役に就く規定を新たに加えた。

【参考：令和2年度第3回理事会報告資料】

(4) 役員の選任・選定に係る選考基準【新設】 資料13-6

- ①基準について、新たに規則の形式で明文化した。
- ②青年部会長及び女性部会長を常任理事に選任する旨を規定した。
- ③原則として常任理事と支部長を兼ねることができない旨を規定した。
- ④選考基準となっている出席率について、現行の基準に「概ね」を加えた。
- ⑤監事について、連続して5任期（10年）を超えない旨を規定した。

【参考・理事の数】

業務執行理事数

- ・正副会長6+ブロック常任5+部会長常任2=**13名**

理事の総数（支部長と常任理事の兼務がない場合）

- ・業務執行理事13+支部長17名+青年部会1+女性部会1+源泉部会1
+ α （東法連委員、正副会長会推薦者）=**33+ α 名**

一般の理事数（支部長と常任理事の兼務がない場合）

- ・支部長17名+青年部会1+女性部会1+源泉部会1
+ α （東法連委員、正副会長会推薦者）=**20+ α 名**

板橋法人会 正副会長会等 審議予定表

資料6
令和4年12月8日
正副会長会資料

| No. | 開催日 | | 会議名 | 主な審議案件 | | |
|-----|---|-----|------------|---|--|--|
| | | | | 事業計画・予算・決算関係 | 法人会運営関係 | 規則等・その他 |
| 1 | 令和4年4月14日 | (木) | 第1回 正副会長会 | | <ul style="list-style-type: none"> 通常総会運営の検討 監査会の準備状況 | |
| 2 | 令和4年5月12日 | (木) | 第2回 正副会長会 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業報告及び決算の承認 | <ul style="list-style-type: none"> 通常総会議案書の検討 総会、全体委員会実施要領の検討 | |
| 3 | 令和4年5月16日 | (月) | 監査会 | <ul style="list-style-type: none"> 事業報告等の監査 計算書類等の監査 | | |
| 4 | 令和4年5月19日 | (木) | 第1回 常任理事会 | | <ul style="list-style-type: none"> 通常総会議案書の検討 総会、全体委員会実施要領の検討 | |
| 5 | 令和4年5月26日 | (木) | 第1回 理事会 | | <ul style="list-style-type: none"> 通常総会議案書の検討 総会、全体委員会実施要領の検討 | |
| 6 | 令和4年6月9日 | (木) | 第3回 正副会長会 | | <ul style="list-style-type: none"> 総会、全体委員会実施準備 | |
| 7 | 令和4年6月10日 | (金) | 第10回 通常総会 | <ul style="list-style-type: none"> 3年度事業報告 4年度事業計画及び収支予算の報告 3年度財務諸表の承認 | | |
| 8 | 令和4年6月23日 | (木) | 全体委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 会長による基本方針説明 正副委員長による主要施策の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ブロック長による活動等の紹介 | |
| 9 | | | ブロック長会議 | | <ul style="list-style-type: none"> 支部相互の情報共有と意見交換 ブロック長の発表（情報提供等） | |
| 10 | 令和4年7月15日 | (金) | 第4回 正副会長会 | | | <ul style="list-style-type: none"> 板橋税務署名刺交換会終了後開催 |
| 11 | 令和4年7月21日 | (木) | 第2回 常任理事会 | | | |
| | | | 第2回 理事会 | | <ul style="list-style-type: none"> 事務局長の交代について | |
| 12 | 令和4年8月10日 | (水) | 第5回 正副会長会 | | | <ul style="list-style-type: none"> 終了後、正副会長とブロック長による会議を開催 |
| 13 | 令和4年9月8日 | (木) | 第6回 正副会長会 | | | |
| 14 | 令和4年9月15日 | (木) | 第3回 常任理事会 | | | |
| 15 | 令和4年9月26日 | (月) | 第3回 理事会 | | | <ul style="list-style-type: none"> 終了後、意見交換会を開催 |
| 16 | 令和4年10月12日 | (水) | 第7回 正副会長会 | <ul style="list-style-type: none"> 事業計画基本方針の検討 予算編成方針案の検討 | | |
| 17 | 令和4年11月10日 | (木) | 第8回 正副会長会 | <ul style="list-style-type: none"> 事業計画基本方針の検討 予算編成方針案の検討 | | |
| 18 | 令和4年11月17日 | (木) | 第4回 常任理事会 | <ul style="list-style-type: none"> 事業計画基本方針の検討 予算編成方針案の検討 | | |
| 19 | 令和4年12月8日 | (木) | 第9回 正副会長会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示 | | |
| 20 | 令和4年12月15日 | (木) | 第4回 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示 | | <ul style="list-style-type: none"> 終了後、情報交換会を開催 |
| 21 | 令和5年1月12日 | (木) | 第10回 正副会長会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画及び収支予算の調整 | <ul style="list-style-type: none"> 役員改選について | |
| 22 | 令和5年1月19日 | (木) | 第5回 常任理事会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画及び収支予算の調整 | | |
| 23 | 令和5年2月9日 | (木) | 第11回 正副会長会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画及び収支予算の調整 | <ul style="list-style-type: none"> 役員改選について | |
| 24 | 令和5年3月9日 | (木) | 第12回 正副会長会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画及び収支予算の調整 | <ul style="list-style-type: none"> 役員改選の進め方について 利益相反取引の決定 監督官庁報告の確認 | |
| 25 | 令和5年3月16日 | (木) | 第6回 常任理事会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画及び収支予算の決定 | <ul style="list-style-type: none"> 利益相反取引の決定 監督官庁報告の確認 【報告】役員改選の進め方について | |
| 26 | 令和5年3月16日 午後3時00分～ | (木) | ブロック長会議 | | <ul style="list-style-type: none"> 支部相互の情報共有と意見交換 ブロック長の発表（情報提供等） | |
| 27 | 令和5年3月17日 | (金) | 会計事務説明会 | <ul style="list-style-type: none"> 支部決算報告についての説明 支部次年度予算についての説明 | | |
| 28 | 令和5年3月下旬 【候補日】 3/28 (火) 3/29 (水) | | 第5回 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度事業計画及び収支予算の承認 | <ul style="list-style-type: none"> 利益相反取引の決定 監督官庁報告の確認 | |

前回の正副会長会以降開催された活動について

■11月12日、13日（土・日）

板橋農業まつりが開催されました。12日には会長がセシモニーに出席。青年部会が両日イベントに参加しました。事務局は工藤が参加しました。

■11月14日（月）

間税会主催のくらしと税金展に税務署、税務六団体と一緒に会長出席。事務局甲斐、工藤出席。

午後法人会からの税に関する提言のため区議会議長訪問。平野会長、浦田副会長、坂口副会長。事務局よりは甲斐と工藤。

■11月15日（火）

産業振興公社理事会に浦田副会長出席。

事業研修・税制委員会による年末調整講習会開催。

■11月17日（木）

広報誌編集打合せ 出席者平野会長、吉川副会長、森田副会長、高津青年部会会長、事務局甲斐、工藤。

正副会長打合せ後、常任理事会開催。

■11月18日（金）

税の知っ得塾開催。第9支部、第12支部。

■11月21日（月）

社会貢献委員会開催。

税の知っ得塾開催。第17支部。

■11月22日（火）

税の知っ得塾開催。第15支部、第8支部・第10支部合同。

■11月24日（木）

全国青年の集い沖縄大会（青年部会：25日までの2日間）

女性部会 クリスマスリース作成講習会。

■11月25日（金）

都税税務功労者受渡し式（受賞荒木常任理事）平野会長、甲斐、工藤職員同行。

税の知っ得塾開催。第6支部。

■12月1日（木）

厚生委員会による支部・部会対抗チャリティーゴルフコンペ開催（武蔵松山カントリークラブ）

■12月2日（金）

区長への法人会による税に関する提言のため区長訪問。平野会長、浦田副会長、坂口副会長、甲斐、工藤。

第17支部支部研修会開催（豊洲市場と東京湾視察）。

夜に第4ブロック会長会。平野会長出席。

■12月3日（土）

区役所と共同主催の「音楽の絵本」開催。担当社会貢献委員会。会長、長谷川副会長、社会貢献委員。事務局全員が参加。

■12月5日（月）

午前中税務六団体会・昼食会が板橋税務署で開催。出席平野会長、甲斐。

午後文化会館で税務署長講演会とインボイス説明会開催。

出席平野会長、全副会長、武居、姫野、須藤常任理事、松島、浅川、伊藤理事。甲斐、樋口、宮崎、中村、工藤。

■12月6日（火）

第1支部社会貢献活動（出前コンサート）

青年部会税のワンポイントレッスン及び定例会。

■12月7日（水）

税の知っ得塾開催。第11支部。

■12月8日（木）

J-com 新年挨拶撮影（平野会長）

女性部会観劇会（歌舞伎）

正副会長会開催。

以上

令和4年度 総務委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

- 役員及び委員構成員の選任または、委嘱に関する事項
- 定款、支部運営規則、その他諸規定及び改廃に関する事項
- 理事会及び各委員会の連絡調整に関する事項
- 政府諸機関、地方公共団体、その他の団体との連絡・交渉に関する事項
- 事務局に関する事項
- 予算及び決算に関する事項

- 会費、積立金等に関する事項
- 予算の支出認証に関する事項
- 財産の管理に関する事項
- 支部会計に関する事項
- 他に属さない事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時 (予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|-------|---------|-------------------------------------|---|---------------|---------------------------------|--------------------------|--|---|
| 法人会運営 | 1 | 正副会長会 | 法人の運営に関する重要事項を審議 | 法人 | 定期開催 (毎月・第2木曜日) | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長 | 開催数:9回 開催日:4/14・5/12・6/9・7/15・8/1・9/8 ・10/12・11/10・12/8 |
| | 2 | 常任理事会 | 理事会の審議事項の検討 | 法人 | 定期開催 (奇数月・第3木曜日) | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長、 常任理事 | 開催数:4回 開催日:5/19・7/21・9/15・11/17 |
| | 3-1 | 理事会 | 第1回(決算承認理事会) ・通常総会、事業報告、計算書類等の承認 | 法人 | 5月26日(木) | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長、 常任理事、理事、 監事 | |
| | 3-2 | | 第2回 ・業務執行状況報告 | | 7月21日(木) | 板橋法人会館 3階会議室 | | |
| | 3-3 | | 第3回 ・業務執行状況報告 | | 9月26日(月) | 板橋法人会館 3階会議室 | | |
| | 3-4 | | 第4回 ・業務執行状況報告 | | 12月15日(木) | 王華 | | |
| | 3-5 | | 第5回(予算承認理事会) ・事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認 | | 未定(5年3月) | 板橋法人会館 3階会議室 | | |
| | 4 | ブロック長会議 | 支部及びブロック相互の情報の共有と親睦を図る | 法人 | 年度内2回 5年3月16日(木) 常任理事会前 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、総務担当副会長、 ブロック長及び支部長 | |
| | 5 | 顧問・相談役・正副会長会 | 法人会の事業運営について報告終了後、懇親会を開催 | 法人 | 5年2月・予定 | 未定 | 顧問、相談役、会長、副会長 会費5,000円 | 令和5年度は改選期のため実施する |
| | 6 | 監査会 | 理事の職務の執行、計算書類及び事業報告等の監査 | 法人 | 5月16日(月) | 板橋法人会館 3階会議室 | 監事、総務委員長、 会長、顧問税理士 | |
| | 7-1 | 通常総会 | 第1部 会員増強表彰式 第2部 総会 | 法人 | 6月10日(金) 16:00~17:30 | 板橋区立 グリーンホール 1階ホール | 正会員、来賓 | 参加者131名(会員111、来賓13、他7) 委任状1,915名 |
| | 7-2 | | 懇親会【通常総会終了後】 | | 6月10日(金) 18:00~19:30 【中止】 | 板橋区立 グリーンホール 2階ホール | 会員、来賓300名 会費5,000円 | |
| 8 | 全体委員会 | 役員に委嘱状を交付 意見交換会は中止 | 法人 | 6月23日(木) | 板橋区立文化会館 大会議室 | 会長、副会長、 常任理事、監事、全委員 | 例年、隔年(改選期)に開催していたが、今年度から毎年開催する 当日出席48名 | |
| 9-1 | 委員会 | 総務委員会 | 法人 | 適宜開催 | 板橋法人会館 3階会議室 | 委員長、 副委員長、 委員 | 第1回・6月2日(木)16:00~17:00 第2回・12月13日(火)16:00~17:00 | |
| 9-2 | | 事業研修・税制委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・7月12日(火)16:00~17:00 第2回・9月1日(木)16:00~17:00 第3回・11月2日(水)16:00~17:00 第4回・令和5年2月1日(水)16:00~17:00 (予定) | |
| 9-3 | | 厚生委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・8月25日(木)16:00~17:00 | |
| 9-4 | | 組織・広報委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・7月13日(水)16:00~17:00 第2回・10月5日(水)16:00~17:00 第3回・12月22日(木)16:00~17:00(予定) | |
| 9-5 | | 社会貢献委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・7月14日(木)16:00~17:00(中止) 第1回・8月9日(火)15:00~16:00 第2回・11月21日(月)16:00~17:00 | |
| 10 | 会計事務説明会 | 支部決算報告の手順と 次年度支部予算書の書き方を説明 | 法人 | 5年3月17日(金) | 板橋法人会館 3階会議室 | 支部長、 会計責任者 | | |
| 11 | 情報交換会 | 理事会(年末開催)終了後、情報交換会(忘年会)を開催 | 共益 | 12月15日(木) | 王華 | 理事会出席者 会費3,000円 | | |
| 12 | 新年賀詞交歓会 | 地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換、並びに旧交をあたためるため開催 | 共益 | 5年1月16日(月) | 板橋区立文化会館 大会議室 | 各支部出席人数未定 会費未定 | | |
| 渉外事業 | 13 | 板橋税務署との意見交換会 | 板橋税務署の人事異動に伴う、名刺交換と意見交換会 | 共益 | 9月26日(月) 理事会終了後 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長、常任理事、理事、監事、顧問、相談役、参与、税務署幹部職員 | 出席者30名 (税務署3名、法人会役員22名、事務局5名) |
| | 14 | 税務関係六団体長会議 | 各団体の事業計画の発表、意見交換会 | 法人 | 年6回開催 | 板橋税務署 | 会長、事務局長 | 令和4年 4/15(中止)・6/16・9/5 ・10/17・12/5(予定) 令和5年 1/12(予定) |
| | 15 | 税務懇談会 | 税務関係六団体が主催 税務署の人事異動に伴う意見交換会 | 法人 | 8月5日(金) 【中止】 | 板橋区立 グリーンホール 1階ホール | 税務署幹部職員 税務関係六団体長 | |
| | 16 | 第4ブロック合同会議 | 第4ブロックの法人会が集合し、意見交換及び交流会を開催 | 法人 | 11月8日(火) | ハイアットリージェンシー東京 | 会長 | 幹事・新宿法人会(令和2年度から継続) |
| 公益事業 | 17-1 | 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出 | 地元国会議員並びに地元自治体に対する要望活動 | 公1 | 区長:12月2日(金) 議長:11月14日(月) | 地元国会議員 区長、区議会 | 会長、総務委員長、 事業研修・税制委員長 | |
| | 17-2 | | 全法連全国大会への参加 税制改正要望大会への参加 | 公1 | 10月13日(木) | 千葉県千葉市 幕張メッセ | | |
| | 18 | ものづくり・商業・サービス業革新補助金無料相談会 | 国会で可決される令和2年度補正予算の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、本補助制度の申請に必要な情報提供や計画書作成支援に取り組むため、公益財団法人板橋区産業振興公社と連携し、法人会館会議室を使用して中小企業診断士を相談員として無料相談会を開催 ※中小企業診断士に対する経費は公益財団法人板橋区産業振興公社が負担 | 公2 | 5年3月・未定 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員、 一般(非会員) | |
| 19 | 職業体験事業 | 板橋区教育委員会と交わした覚書に基づき、中学生の職業体験事業を実施 | 公3 | 通年 (学校と調整) | 体験受入れ法人 | 区内中学生 | | |

令和4年度 事業研修・税制委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 中小企業の健全な発展、経営力アップを目的とした講演会、研修会等の企画、実施に関する事項
2. 税制及び税務に関する事項
3. 税制改正及び税務行政に対する要望意見、提言に関する事項
4. その他、研修・税制に関する事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時 | 実施場所 | 対象 | 備考 | |
|----------------|------------|--|---|--------------|--|---------------------------|----------------------------------|--|--|
| 事業 研修 事業 | 1 | 簿記講習会 | 簿記の初歩と経理の基本知識、仕訳など初心者を対象に指導する。また簿記一巡の手続、日常取引の仕訳など経理の実務に関する講習会。 | | | | | | |
| | | | ①やさしい簿記(Ⅰ) 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 高島 博司氏 | 公2 | 6/2. 9. 16. 23. 30 【全5回】 各回18:30~20:30 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員(2,000円)、 一般(3,000円) | 【実施済】 申込者: 会員22名、一般6名 計28名 | |
| | | | ②やさしい簿記(Ⅱ) 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 鈴木 都子氏 | 公2 | 9/8. 15. 22. 29. 10/6. 13 【全6回】 各回18:30~20:30 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員(2,000円)、 一般(3,000円) | 【実施済】 申込者: 会員24名、一般7名 計31名 | |
| | 2 | 地域講演会 | 広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に講演会を実施する。 演題: 「日本経済のゆくえ〜」 講師: 慶應義塾大学大学院教授 メディアデザイン研究科教授 岸 博幸氏 | 公3 | 2月20日(月) 18:00~19:30 | 板橋区立文化会館 小ホール | 会員(無料)、 一般(500円)、当 日1,000円 | 【実施前】現在 会員48名 ※1月初旬一般向けにチケットぴあにて販売。 | |
| | 3 | 夏期研修会 | 広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に研修会を開催する。 演題: 「『運』を科学する〜運のいい人の行動パターン〜」 講師: 脳科学者 中野 信子氏 | 公2 | 9/7(水) 15:30~17:00 | ホテルメトロポリ タン | 会員無料、 一般(1,000円) | 【実施済】 申込者: 137名(一般0名) | |
| | 4 | 役員懇談会 | 法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。 | 共益 | 9/7(水) 17:30~19:30 | ホテルメトロポリ タン | 支部・部会役員 | 【実施済】 申込者: 102名 | |
| | 5 | 実務セミナー① (経営者向け) | 中小企業経営者を対象に企業のさらなる成長・発展に向けた戦略構築及び問題解決に向け、企業の活性化及び円滑に経営を進めるためのセミナーを開催。 ・中小企業の経営戦略セミナー 「間違えだらけの高卒新卒採用ノウハウ」 講師: I(株)ジンジブ HRコンサルティング事業部 部長 近藤 海里氏 | 公2 | 9/21(水) 18:00~19:30 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員、一般 | 【実施済】 申込者: 会員12名、一般6名 計18名 | |
| | 6 | 実務セミナー② (従業員、一般向け) | 地域住民や会社の従業員向けに個人の知識向上・スキルアップできるセミナーを開催する。年数回実施。 | | | | | | |
| | | | ①年末調整講習会 講師: 板橋税務署担当官 | 公2 | 11/15(火) 15:00~17:00 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員、一般 | 【実施前】 申込者: 会員14名、一般12名 計26名 | |
| | | | ②スキルアップセミナー | 公2 | 検討 | | 会員、一般 | | |
| | 7 | 法人税申告書・決算書の書き方講習会 | 初めて書く方を対象に、法人税申告書・決算書の書き方を指導する講習会。 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 安井 教雄氏 | 公1 | 11/2. 10. 17. 24. 12/1. 8. 15 【全7回】 各回18:00~20:00 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員(3,000円)、 一般(5,000円) | 【実施中】 申込者: 会員12名、一般3名 計15名 | |
| | 8 | 税務、労務、経営、経営支援相談 | 税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産※、行政手続支援の相談等についての疑問などの相談窓口の場を提供する。 | 公2 | 通年 【事前予約制】 | 板橋法人会館 4階役員室 | 会員/ ※一部を除く 一般(5,000円) | | |
| | 9 | インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」 | 「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを導入。 ※セミナーDVDレンタルサービスもあり | 公2 | 通年 | 板橋法人会 ホームページから リンク | 会員 | | |
| | 10 | 税を考える週間協賛事業「税をテーマとした川柳コンクール」 | 税をテーマとした川柳を募集し、税金への関心を持っていただくことを目的として実施する。 | 公1 | 6/1~9/30まで | 区内小中学校をはじめ全域 | 会員、一般 | 【募集終了】 一般8,552句(内板橋区 195句)・ジュニア1,949句(内板橋区 1,754句) 総計10,503句 ※結果発表はホームページにて掲載中。 賞品は年内に発送予定。 | |
| 11 | ブロック別税務座談会 | 税務署担当官と各ブロック支部会員等との交流及び座談会。 (同時開催/税務講習会) 【計5回】 | 公1 | 未定 | 板橋法人会館 3階会議室 | 支部会員、 一般 | | | |
| 12 | 税の知っ得塾 | 税理士(東京税理士会 板橋支部)を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会を開催する。 併せて、支部会員及び非会員との交流の場として、懇親会を開催する。 | 公1 | 12月末までに実施 | 各支部 近隣施設 | 支部会員、 一般 | ※【資料9-2】令和4年度 税の知っ得塾 参照 | | |
| 13 | 新設法人説明会 | 新しく設立した法人に対して、留意すべき税金その他の事項について、税務署担当官、税理士による説明会。 主催: 板橋税務署 協力: 板橋法人会・青年部会・女性部会 | 公1 | 通年 【年6回】 | 板橋法人会館 3階会議室 | 一般 (事前申込制 各回20名) | | | |
| 14 | 決算法人説明会 | 決算を迎える法人に対して、正しい決算と申告のためのチェックポイント、改正税法の活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて、板橋税務署担当官、税理士による説明会。 主催: 板橋税務署 協力: 板橋法人会 | 公1 | 通年 【年14回】 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員、一般 (事前申込制 各回20名) | | | |

令和4年12月8日

正副会長 資料

令和4年度 税の知っ得塾

令和4年12月6日

| 支部 | 支部長 | 月 日 | 曜日 | 時 間 | 開催場所 | 電 話 | テーマ | 税理士会 |
|------|-----|--------|----|----------|----------------------|------------------------|--------------------------------------|-----------|
| | | | | | | | | 出席者 講師 |
| 1支部 | 萩原 | 9月6日 | 火 | AM 11:00 | 板橋法人会館 3階会議室 | 3964-1413 | インボイス制度の運用方法 | 田中千税 |
| 2支部 | 松島 | 7月19日 | 火 | PM 4:00 | 板橋法人会館 3階会議室 | 3964-1413 | インボイス制度についての解説 | 雨宮敦子 |
| 3支部 | 瓜生 | 10月11日 | 火 | PM 5:30 | 板橋法人会館 3階会議室 | 3964-1413 | インボイス制度について | 奥積賢一 |
| 4支部 | 浅川 | 7月25日 | 月 | PM 4:00 | 板橋法人会館 3階会議室 | 3964-1413 | 消費税インボイス制度について | 坂田 覚 |
| 5支部 | 大野 | | | | | | | |
| 6支部 | 篠 | 11月25日 | 金 | PM 6:30 | 南常盤台一丁目集会所 1F洋室 | 常盤台地域センター 3559-6560 | インボイス制度について | 山口由美 |
| 7支部 | 高橋 | 12月12日 | 月 | PM 4:00 | 上板南口銀座商店街振興組合 事務所 | 3931-9177 | インボイス制度の概要-課税事業者が気をつけること | 小野聰司 |
| 8支部 | 山上 | 11月22日 | 火 | PM 6:30 | 清水地域センター レクホール | 3969-7564 | 消費税インボイス制度について | 岡東 聡 |
| 9支部 | 品川 | 11月18日 | 金 | PM 6:00 | 志村坂上地域センター | 3969-7577 | インボイス制度と電子帳簿保存法 について | 亀石浩司 |
| 10支部 | 榊原 | — | — | — | ※8支部と合同 | — | — | — |
| 11支部 | 鈴木 | 12月7日 | 水 | PM 5:00 | かごの屋 高島平店 | 6915-7765 | インボイス制度について | 小池哲夫 |
| 12支部 | 江口 | 11月18日 | 金 | PM 6:00 | 仲蓮根会館 | 6671-1924 | インボイス制度と電子帳簿保存法を理解 して経理業務の効率を上げよう | 佐藤昭博 |
| 13支部 | 荒木 | 12月9日 | 金 | PM 5:15 | 中華料理「和唐西台店」 | 5918-8870 | インボイス制度について | 岡東 聡 |
| 14支部 | 内田 | | | | | | | |
| 15支部 | 篠口 | 11月22日 | 火 | PM 6:30 | 徳丸地域センター 3階A | 3932-5370 | インボイス制度について | 安井教雄 |
| 16支部 | 伊藤 | 12月3日 | 土 | AM10:30 | 下赤塚地域センター 第2洋室 | 3938-5116 | インボイス制度について | 安井教雄 |
| 17支部 | 金子 | 11月21日 | 月 | PM 5:00 | 成増南振興会館（コスモホール） | 3975-3566 | インボイス制度について | 岡東 聡 |
| 青年部会 | 高津 | 8月2日 | 火 | PM 6:00 | 板橋法人会館 3階会議室 | 3964-1413 | 電子帳簿、デジタル資産、NISA 等 | 坂田利之 |

令和4年度 厚生委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 会員の福利厚生事業の企画・実施及び推進に関する事項

2. その他、福利厚生に関する事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時 (予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|--------|-----------------------------|--|---|------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------------------|--|
| 公益事業 | 1 | 厚生講演会 | 健康福祉の向上を図るための講演会。 | 公3 | 年度中 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員、一般 | ※検討中 |
| 福利厚生事業 | 2 | 西武園ゆうえんち 1日レジャー切符引換券 | 西武園ゆうえんちのお得なチケット (1日レジャー切符引換券)を会員価格で販売 有効期限: ~9月末、~3月末 | 共益 | 通年 | 西武園ゆうえんち | 会員 〔1社: 半期5枚〕 | |
| | 3 | サンシャインシティ サンシャイン水族館 前売りチケット | サンシャイン水族館の前売チケットの販売 (割引補助あり) ~9月末、~3月末 | | 通年 | サンシャイン水族館 | 会員 〔1社: 半期5枚〕 | |
| | 4 | 東京ドームシティ 得10チケット | 東京ドームシティの各施設で利用できる得10チ ケットの販売。 一般では販売していないチケットを一冊2,700円 で販売。 有効期限: ~9月末、~3月末 | | 通年 | 東京ドームシティ | 会員 〔1社: 半期5枚〕 | |
| | 5 | 東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム | 東京ディズニーリゾートの対象施設の割引。コー ポレートプログラム利用券(500円割引補助)の 発行。お得な期間限定キャンペーンや宿泊施設の 割引あり ※チケットはインターネットで購入可能 | | 通年 | 東京ディズニー リゾート | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間20枚まで〕 | ※お得な割引キャンペーン「サ ンクス・フェスティバル」を 1/4~3/17に開催。 |
| | 6 | 天然温泉スパディオ 割引券及び割引補助券 | 板橋の天然温泉スパディオの割引券及び月ごとに 利用可能な割引補助券の発行。 | | 通年 | 天然温泉スパディオ | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 7 | 豊島園 庭の湯 割引補助券 | 豊島園 庭の湯の割引補助券の発行。〔平日、土 日祝、特定日(QW お盆・年末年始) 料金あり〕 | | 通年 | 豊島園 庭の湯 | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 8 | サンリオピューロラン ド パスポート 割引 補助券 | サンリオピューロランドのパスポート チケットの 割引補助券の発行。 | | 通年 | サンリオピューロラン ド | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 9 | 東京サマーランド 1Dayパス 割引補助券 | 東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発 行。 | | 春季(4/1~ 6/30)、夏季 (7/1~9/25) | 東京サマーランド | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | 【今年度営業終了】 |
| | 10 | ローソンチケット 割引補助券及びチケッ トサービス | ローソン・ミニストップ店舗内に設置している 「Loppi」で映画、舞台、コンサート、ス ポーツ観戦、イベントなどの各種チケットを購入 する際に利用できる利用補助券(500円)の発 行。 法人会員制チケットサービス「ローチケbiz +」 会員限定ホームページやメールマガジンにて利用 可能。(要登録) ・チケット購入時のシステム利用料・発券手数料 が無料 ・販売商品提供、チケット割引 ・本、映画鑑賞券、航空券、ツアー優待 ・レンタカーの優待利用等お得な情報あり | | 通年 | ローソン・ ミニストップ店舗 | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 11 | 割引斡旋事業 | ●藤田観光リゾート 宿泊施設等 ●ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼 等 ●展覧会等のチケット 特別販売 その他会員割引料金で利用できるイベントチケッ トの特別割引あり。 ●医新クリニックの脳ドック ●高島平中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドッ ク健診 | | 通年 | 各施設 | 会員 | ※期間限定で舞台やイベントチ ケットを会員特別料金で購入可 能。 ※ ※随時ホームページにて更新 ※板橋区内商品券の割引販売実 施。(1月広報誌にて周知予 定) |
| 12 | 一日人間ドック (生活習慣病健診) | 全日本労働福祉協会及び愛誠病院・板橋中央総合 病院による1日人間ドック型式の生活習慣病健診 の実施。 ※全日本労働福祉協会の6月の受診者を対象とし た保健指導、オプション検査に新型コロナウイルス 抗体検査あり | 収益 | 通年 ※全日本労働福祉協 会のみ6月及び1月実 施 | 全日本労働福祉協会 愛誠病院 板橋中央総合病院 | 会員 | | |
| 13 | PET-CT がんドック | 総合東京病院のがんを早期発見できるPET検査を 法人会員料金で提供。 西台クリニックによるグランドコース、がん総合 コース、PET-CTコースの割引。早期発見のために 精度の高い検診を提供。会員特別割引で利用でき る。 | 収益 | 通年 | 総合東京病院 | 会員 | | |
| 14 | 全法連・東法連関連の 斡旋事業 の普及推進 | 会員の福利厚生事業の一環として実施。 (福利厚生サービス(Audi JAPAN・BMW JAPAN・レ クサス等)、関東自動車共済及び東京都火災共 済) | 収益 | 通年 | | 会員 | | |
| 15 | 会員向け法律相談 | 会員向けの法律無料相談。※電話相談は休止。東 法連の弁護士相談を利用する。 | 共益 | 通年 | | 会員 | | |
| 16 | 経営者大型保障制度の 普及推進 | 大同生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環とし て実施。 | 収益 | 通年 | | 会員 | | |
| 17 | 経営保全プランの普及 推進 | AI G損害保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環とし て実施。 | | 通年 | | 会員 | | |
| 18 | がん保険制度の普及推 進 | アフラック生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一 環として実施。 | | 通年 | | 会員 | | |
| 19 | 貸倒保障制度(取引信 用保険)の普及推進 | 三井住友海上 会員の福利厚生事業の一環として 実施。 | | 通年 | | 会員 | | |
| 新 | 20 | ゴルフコンペ | 支部部会対抗チャリティーゴルフ大会 | 共益 | 12/1(木) | 武蔵松山カントリーク ラブ | 支部・部会役員等 | 【実施済】会員45名参加 |

※その他 ボウリング教室やチャリティーコンサート等のイベント 事業を企画検討中。

令和4年度 組織・広報委員会所管事業

I. 職務分掌

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 組織の拡充強化に関する事項 | 4. 広報宣伝に関する事項 |
| 2. 会員増強に関する事項 | 5. その他、組織・広報に関する事項 |
| 3. 広報紙発行に関する事項 | |

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時 (予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|--------|-----|-------------------|---|--------------------------|--|---------------------------|--------------------------------|---|
| 広報事業 | 1 | 広報誌等による 税情報の発信 | 広報誌「法人いたばし」の製作並びに発送 ・「法人いたばし」を年4回発行し配布を行う ・夏号は14,000部印刷し、会員及び板橋区内の全稼働法人に発送する。 ・秋号、新春号、春号の3回は5,000部印刷し、会員に発送する。 | 公益 | 夏号：7月28日発行 秋号：10月25日発行 新春号：1月24日発行予定 春号：3月23日発行予定 | 板橋法人会館 3階会議室 (封入作業) | 会員、未加入企業、 一般区民 | ・表紙写真の採用者に謝礼（板橋区内共通商品券1万円分）を贈呈する。（過去採用者も対象とする） ・広報誌の発行に関する要綱を整備した。 ・広報誌は、委員会審議後、正副会長会で審議し、承認を得た後、発行をする。 |
| | 2 | | ホームページを運営し、法人会の情報を発信 ・板橋法人会公式ホームページ ・コロナに負けないゾ！リレープロジェクト | 公益 | 通年 | | 会員、一般 | ・公式ホームページ運用管理要綱案を作成した。 |
| | 3 | | SNSによる情報の発信 ・Facebook ・Instagram | 公益 | 通年 | | 会員、一般 | ・年間を通し、Facebook広告（有料）を実施。（110円/日） |
| 会員増強活動 | 4 | 会員増強功労者表彰 | 通常総会時に会員増強功労者を表彰 | 共益 | 6月10日（金） | 板橋区立 グリーンホール | 受賞者 | ・優秀団体賞 3団体 (大同生命保険・AIG・アフラック) |
| | 5 | 会員増強事業 | 各支部における加入勧奨活動の実施 ・支部報奨金の支給基準である加入勧奨実績20ポイント標達成に向けて、年間を通じ会員増強活動を実施する。 | 共益 | 通年 | 各支部 | 未加入企業 | ・新型コロナウイルスの感染状況により、実施方法を検討する。 |
| | 6 | | 会員（個人）における加入勧奨活動の実施 | 共益 | 通年 | | 未加入企業 | ・加入増強報奨金支給規程の周知を徹底し、会員一人ひとりが積極的に加入勧奨ができる体制づくりを図る。 |
| | 7 | | 加入勧奨説明会の開催 ・各支部長及び会員増強担当者を一堂に会して、今年度の加入勧奨の活動方針を説明 | 共益 | 中止 | | 支部長、 支部会員増強担当1名、 組織・広報委員 | ・支部長宛に加入勧奨の方針についての書面を送付。 |
| | 8 | | パンフレット「入会のご案内」の作成・配布 ・経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載 | 共益 | 法人いたばし夏号に封入し発送 | 板橋法人会館 3階会議室 (封入作業) | 未加入企業 | ・広報誌夏号に封入し、未加入法人を対象に配付する。 |
| | 9 | | 新設法人説明会における加入勧奨の実施。 | 共益 | ・5月9日（月） ・7月7日（木）中止 ・9月12日（月） ・11月7日（月） ・R5年1月10日（火） ・R5年3月17日（金） | 板橋法人会館 3階会議室 | 未加入企業 (説明会参加者) | ・青年部会組織委員の協力による、法人会のPRスピーチを実施。 |
| | 10 | | 法人会アンケート調査システム | 法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。 | 共益 | 通年 | | 回答者：会員 閲覧：会員、一般 |

令和4年度 社会貢献委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 企業の社会的責任を果たす地域社会貢献活動に関する事項
2. その他、社会貢献事業に関する事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時(予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|--------|-----|--|---|------|---------------------------|---------------------------------------|---|---|
| 公益目的事業 | 1 | 地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタ イベント協働事業 | 板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。「絵本のまち板橋」として、絵本の魅力を体感してもらいイベントを実施。絵本のキャラクターパネルの提供と、スタンプラリーの参加者へ法人会ノベルティを提供し、法人会PRを行った。 | 公3 | 令和4年5月16日から28日まで | 中央図書館ホール 常盤台地域センター ホール 他 | 会員、一般区民 | 板橋区との共催事業 感染症拡大防止策をとりながら、3つの会場で乳幼児親子を対象として開催した。 |
| | 2 | 板橋花火大会 イベント協働事業 | 花火大会プログラムへの広告を掲載し、広く区民にPRする。 | 公3 | 8月6日(土) 【中止】 | 荒川河川敷 | 会員、一般区民 | 区主催事業の中止 (新型コロナ感染症拡大防止対策) |
| | 3 | 地域社会貢献事業 板橋区民まつり 税のスタンプラリー | 租税教育推進の一環として、区民まつり来場者である、小学生を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行う。 | 公3 | 10月15日(土) ・16日(日) | 法人会館前 | 会員、一般区民 | 板橋区主催事業 税のスタンプラリーは、 板橋租税教育推進協議会の主催事業 |
| | 4 | 子育て支援事業 「音楽のおくりもの」 | 子育て支援の一環として地域の次世代を担う子供たち並びに子育てをしている親へ心癒される豊かな時間を過ごしてもらつためクラシックの生演奏によるコンサートを開催。 午前の部89名 午後の部91名 当日参加 | 公3 | 10月19日(水) | 板橋グリーンホール 2階ホール | 会員、一般区民 午前の部親子80名 午後の部親子80名 募集 | 板橋区との共催事業 申込み数と抽選結果 午前の部 親子326名(約4倍) 午後の部 親子196名(約2.5倍) |
| | 5 | 地域社会貢献事業 いたばし産業見本市 リアル展示会とオンライン 展示会とのハイブリッド 開催 板橋製品技術大賞 | ものづくりの板橋で開催する製造業のためのビジネス展示会。 会場展示会とオンライン展示会の開催を予定。 ビジネスセミナーを実施する。 板橋製品技術大賞受賞優秀賞(法人会賞) 令和4年度板橋法人会賞は、(株)TOK 採尿 カップスタンドに決定 ※記念品(楯)の提供 七宝焼きの飾り皿 ※受賞賞金50,000 | 公3 | 11月10日(木) ・11日(金) | 植村記念加賀スポーツセンター(会場開催) ・ オンライン展示会 | 会員、一般区民 | 板橋区主催事業 ビジネスに役立つセミナー等の実施に伴う費用の一部負担 ※60,000円を限度に費用の一部を負担することで「特別協賛」している。 ※実施内容、人選等については実行委員会で検討し決定。 |
| | 6 | チャリティー コンサート事業 「音楽の絵本」 | チャリティーを目的とした事業を開催。 「音楽の絵本」 11回目の実施。 8月後半から会員向け先行予約を受付開始。 来場者数484名 関係者20名参加 | 公3 | 12月3日(土) | 板橋区立文化会館 大ホール | 会員、一般区民 | 板橋区との共催事業 販売結果 539枚/587枚 板橋法人会窓口 40枚(当日含む) 板橋区文化会館窓口 421枚 大野屋文具店 28枚 チケットぴあ 50枚 |
| | 7 | 板橋Cityマラソン イベント協働事業 | 板橋Cityマラソンに協賛する。会場にブースを設置し、マラソン参加者へ法人会のPRを行う。 | 公3 | 令和5年 3月19日(日) | 荒川河川敷 | 会員、一般 | 板橋区主催事業 |
| | 8 | 地域社会貢献事業 梅まつり イベント協働事業 | 赤塚溜池公園にて行われる赤塚梅まつりにて、法人会PR及び楽曲を提供する。 | 公3 | 令和5年 3月4日(土) ・5日(日) | 赤塚溜池公園 | 会員、一般区民 | 板橋区主催事業 |
| | 9 | 支部・部会 社会貢献活動事業 | 支部(部会)において、社会貢献事業を実施。 地域社会と密接に関係している中小企業が、社会的責任を果たすため、地域社会で何が求められているのかを考え、貢献活動に取り組む事業。 会員企業の特徴、専門性を活かした事業など多岐にわたる事業を実施する。 | 公3 | 年間を通じて | 支部単位で実施 | 会員、一般区民 | 実施支部 実施計画の提出 5件 第4支部 地域まつりミニコンサート 第9支部 ハロウィンフェス出店 女性部会 クリスマスリース講習会 1支部 出前コンサート開催 16支部 赤塚寄席 |
| | 10 | イベント配布用 ノベルティ作成 | ノベルティを作成し、支部や本部の事業にて来場者へ配布しPRする。 けんたグッズ各種 | 公3 | 年間を通じて | 各イベントによる | 会員、一般区民 | |

令和4年11月末 会員増減報告書

| | |
|---|--------|
| (1)稼動法人数 | 12,690 |
| (2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small> | 4,210 |
| (3)増加数 | 9 |
| (4)減少数 | 14 |
| (5)差 引 | △ 5 |
| (6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small> | 4,205 |
| (7)加入率 | 33.1% |

(6)における当月会員数の内訳

| | |
|----------------|-------|
| ① 正会員数 | 3,866 |
| ②正会員以外の会員数(法人) | 152 |
| ③正会員以外の会員数(個人) | 187 |
| 合計・・・(①+②+③) | 4,205 |

【労働保険事務組合の加入状況】

| | | |
|---------|------|---|
| 前月総組合員数 | 258 | |
| 増加数 | 新規入会 | 1 |
| | 既存会員 | 0 |
| 減少数 | 1 | |
| 当月総組合員数 | 258 | |

※業種により1社で複数の事業場を含む。

| | | |
|-----------------|-------|---|
| 増加数内訳 | ① 勸 奨 | 9 |
| | ② 転 入 | 0 |
| | ③ 不明他 | 0 |
| (3)合計・・・(①+②+③) | 9 | |

(3)における会員種別増加数

| | |
|-------------------|---|
| ①正会員の増加数 | 7 |
| ②正会員以外の会員(法人)の増加数 | 2 |
| ③正会員以外の会員(個人)の増加数 | 0 |
| 合計・・・(①+②+③) | 9 |

| | | |
|---------------------|--|---|
| 減少数内訳 | ① 転 出 | 4 |
| | ② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small> | 6 |
| | ③ 所在不明 | 0 |
| | ④ 会費未納会員の整理 | 0 |
| | ⑤ 脱 会 | 0 |
| | (イ)メリットなし | 4 |
| | (ロ)営業不振 | 0 |
| | (ハ)零 細 | 0 |
| | (ニ)不明他 | 0 |
| | 小 計 | 4 |
| (4)合計・・・(①+②+③+④+⑤) | 14 | |

講師派遣会社一覧

| 法人名 | 住所 | 特徴 |
|---------------------------------|--|---|
| 株式会社ブレーション | 千代田区麹町 3-5-2 ビュレックス麹町 4F | 東法連のインターネット配信「セミナーオンデマンド」で利用している。講師派遣以外にパソコン研修やオンラインセミナーに特に力を入れている。 |
| 株式会社日本総合経営協会 | 新宿区西新宿 8-14-24 西新宿 KF ビル 701 | 利用実績多数あり。業歴 47 年で経験豊かなスタッフが対応している。コロナ禍によって縮小傾向であった。 |
| 講演企画・よろず屋太郎 | 大阪市北区梅田 1 丁目 11-4-1100 | 利用実績多数あり。幅広いネットワークあり。個人事業主のため、比較的廉価で交渉可能である。 |
| ブレーションバンク株式会社 | 港区三田 2-17-29-307 | 著名人の講師派遣の扱いは弱い。研修に特化しており、廉価な価格で提供している。 |
| 株式会社システムブレーション | 大阪府大阪市西区江戸堀 1-10-8 【東京本部】中央区日本橋人形町 2-15-1 | 創業 1978 年 20 万件以上の講演会・セミナー実績あり。 |
| Speakers.jp (スピーカーズ) 株式会社タイム | 渋谷区恵比寿 4-22-10 ebisu422 7F | 利用実績なし。インターネット検索にて上位にある。芸能界の幅広いネットワークを活かし、芸能人、タレント、文化人に特化している。 |
| 講演依頼.com 株式会社ペルソン | 千代田区富士見 1-5-17 WATANABE bldg. 2F | 利用実績なし。インターネット検索にて上位にある。業界 21 年、実績 3 万件の中で蓄積してきた講演会のノウハウあり。 |
| その他 | | |

※実績や登録講師であるか、または時期によって各社で講演料に変動あり。

【2022年上半期】講演会・人気講師ランキングTOP10（参考）

※Speakers.jp ホームページより抜粋

| 順位 | 講師/肩書き | | 講演料（目安） （税別、交通費除く） | 順位 | 講師/肩書き | | 講演料（目安） （税別、交通費除く） |
|-----|---|--|-----------------------|------|---|---|-----------------------|
| 第1位 |  | 原 晋 氏 青山学院大学駅伝部監督/ 青山学院大学地球社会共生学部教授 | 170万円 | 第6位 |  | 橋下 徹 氏 前大阪市長／弁護士 ※公的団体や趣旨によっては講演料を良心的に対応してくれることがある。 | 250～300万円 |
| 第2位 |  | 松坂 大輔 氏 元プロ野球選手／元メジャーリーガー | 180万円 | 第7位 |  | 宮田 裕章 氏 慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授 ※研究がためオンライン講演であれば、受けやすい。医療関係者に人気。 | 75万円 |
| 第3位 |  | さかなクン 氏 国立大学法人東京海洋大学名誉博士/ 客員准教授 | 150万円 | 第8位 |  | 中野 信子 氏 脳科学者／東日本国際大学 客員教授 ※9月夏期研修会にて講演 | 85万円 |
| 第4位 |  | 岸 博幸 氏 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授 ※2月20日地域講演会にて講演 | 70万円 | 第9位 |  | 山口 周 氏 独立研究者／パブリックスピーカー/ 作家 ※ビジネスマンに人気。 | 75万円 |
| 第5位 |  | 古田 敦也 氏 元プロ野球選手／スポーツコメンテーター ※テレビスケジュール優先なので、3ヶ月前に決まることもある。 | 210万円 | 第10位 |  | 三浦 瑠麗 氏 国際政治学者、シンクタンク (株)山猫総合研究所 代表取締役 | 120万円 |
| 人気！ |  | 成田 悠輔 氏 経済学者／イェール大学助教授 | 220万円 | その他 |  | イチロー 元プロ野球選手 ※公的団体や趣旨によって依頼可能。 | 300万円 |
| |  | 林 修 氏 東進ハイスクール 東進衛星予備校 現代文講師 | 130万円 | |  | AHNMIKA 氏 ファッションモデル／タレント | (調査中) |